

---

# 令和8年度 塩尻市職員採用試験受験案内 【カムバック採用枠】

受付期間 令和8年5月25日（月）～令和8年6月29日（月）

- 
- この試験は、塩尻市の職員採用候補者を決定するために行います。
  - この試験の実施に際して収集する個人情報は、採用試験のために必要な範囲でのみ利用します。



長野県塩尻市

〒399-0786 長野県塩尻市大門七番町3番3号  
総務部 総務人事課 職員係 TEL 0263-52-0280 内線 1331  
0263-52-0604 (直通)

## 1 試験区分、受験資格、採用予定人員

種類	試験区分	受験資格	人員
カムバック採用枠	退職時の職種 ※保育士除く	次の要件を全て満たす人 ア 昭和51年4月2日以降に生まれた人 イ 結婚、出産、育児、介護などの事情により塩尻市職員を退職した人 ウ 塩尻市職員としての勤務経験※（会計年度任用職員、任期付職員等は除く。）を3年以上有する人 （ただし、育児休業・休職・停職の期間は勤務経験から除く）	採用予定人員はいずれも若干名
日本国籍を有しない人も受験できます。（ただし、就職が制限されている在留資格の人は除きます。）			

※勤務経験とは雇用形態に関わらず、一つの企業等に1週間あたり30時間以上の勤務を1年以上継続している経験に限り通算することができます。最終合格者には、3年以上の勤務経験を証明する在職証明書の提出を求めます。

## 2 欠格事項

次のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 塩尻市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- (4) 早期退職希望者募集へ応募し退職した人及び勸奨退職した人

### 3 受験申込、試験日程、内容等

#### (1) 申込方法

	内容等	
受験申込	期間	令和8年5月25日(月) ~ 令和8年6月29日(月) 17時
	内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・インターネット(スマートフォン、PC、タブレット端末)で受験申込の手続きを行ってください。</li><li>・録画動画の登録を行ってください。 登録された録画はAI解析による適性検査に活用します。</li><li>・AIアバターとのAI面接を行ってください。 AI面接結果は、第1次試験以降の参考資料として活用します。</li></ul>

※インターネットでの受験申込の手続き及び録画動画の登録手順については、「令和8年度塩尻市職員採用試験の受験申込と録画動画の手順」を必ず参照し、申込手順に従い、登録してください。

※AI面接の利用方法・期間等については、「AI面接の利用手順」を必ず参照してください。

※AI面接用URLは、受験申込手続き完了後に別途メールでご案内します。

※履歴書等の紙ベースでの書類の郵送や提出は一切不要です。

#### (2) 試験日程、会場等

試験	日程等	
第1次試験	日程	随時 ※申込審査完了後に個別に日程調整のご連絡をします。
	内容	<ol style="list-style-type: none"><li>1 書類審査 ※ ※在職期間中の人事評価結果等を考慮します。</li><li>2 個別面接(WE B面接) ※30分程度</li></ol>
	備考	面接希望日時や接続用URL等の詳細を別途ご連絡します。
第2次試験	対象	第1次試験合格者
	日程	随時 ※第1次試験の可否連絡時に日程調整を行います。
	内容	個別面接(対面) ※30分程度
	備考	面接希望日時や実施場所等の詳細を別途ご連絡します。

#### (3) 試験結果の発表

試験結果については、直接本人にメールで通知します。

### 4 採用

最終合格者を塩尻市職員採用候補者名簿に登載し、採用は令和8年9月1日から令和9年4月1日の間で、最終合格者と協議のうえ決定します。

なお、名簿の有効期間は、令和10年3月31日までです。

## 5 外国籍職員の任用について

外国籍の職員は「公権力の行使」及び「公の意思の形成への参画」に携わらない職務に就いていただきます。

(1) 「公権力の行使」に該当する職務の例は、次のとおりです。

- ・税の賦課、滞納処分、生活保護、都市計画決定、立ち入り調査、違反建築物等に対する使用禁止命令等の職務

(2) 「公の意思の形成への参画」に該当する職務は、次のとおりです。

- ・行政施策の企画立案、予算の編成等施策的判断を伴う事務について決定権を有する職務

## 6 給 与

採用時の給与は、原則として退職時の級号俸をもとに、退職後の経歴やその他を勘案して決定します。(ただし、3級を上限とします。)

級	号俸	給料 ( ) は、地域手当込の額	各 種 手 当
(例) 1級	25号俸	232,000 円 ( 241,280 円 )	<ul style="list-style-type: none"> <li>・左記に加え、通勤手当、期末・勤勉手当、寒冷地手当、扶養手当、住居手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。</li> <li>・昇給は、人事評価に応じて毎年1月1日に行われます。</li> </ul>
2級	12号俸	256,900 円 ( 267,176 円 )	
3級	12号俸	287,200 円 ( 298,688 円 )	

※令和8年4月1日現在のもので、今後改定することがあります。

## 7 主な職務内容及び配属予定部署

職種	主な職務内容	主な配属予定部署
行 事 政 務	行政各分野における業務全般	市役所全課
土 木	土木・都市整備関係の計画調査、設計、施工監理 等	建設課、都市計画課、耕地林務課、上水道課、下水道課 等
建 築	市有施設の設計、施工監理、保守管理、許認可事務 等	都市計画課、建築住宅課、公共施設マネジメント課 等

※職種は一例です。